

日ラ射 020 発第 116 号  
2021 年 1 月 27 日

加盟団体理事長/事務局長 各位  
関係者 各位

公益社団法人日本ライフル射撃協会  
事務局長 藤井 彌



### 緊急事態宣言発令下の事務局体制のお知らせとお願い

2021 年 1 月 7 日(木)に政府から新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「緊急事態宣言」が発出され、これを受けて当協会においても当面の間、全職員は原則テレワークによる業務としております。

発送等については、状況により一部遅滞等が生じる場合が予想されますが、できる限り業務に支障のないよう努めてまいります。そのためにも、皆様におかれましては以下の点についてご協力をいただきたくお願い申し上げます。

- ・ 急務用件を除いて、日常業務の問い合わせ、競技会に関する相談等は電話ではなく、できるだけメールかファクシミリでご連絡いただくよう、お願いいたします。
- ・ 業務に関することでない、その他については対応できない場合がございますので、ご理解いただきたく存じます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応につきまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。